

### スポーツと広聴広報に関するアンケート

### 実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
広聴広報課	2016年02月18日から 2016年03月06日まで	1206	767	63%

三重県では、スポーツを通じて元気な三重県を実現していくため、より多くの県民の皆さんがスポーツ活動に 参加していただけるよう取組を進めています。

また、三重県では広報紙「県政だより みえ」をはじめ、テレビ・ラジオや新聞、インターネット等、さまざまな広報媒体の特性をふまえ、より効果的な情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

今後の取組をより効果的なものとしていくため、アンケートへのご協力をお願いします。

### ■添付ファイル

### ■ みえだよりプラス503

### ■ Q1 スポーツについて

スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じますか。あなたの実感に最も近いものを1つ選んで下さい。

合計	767	
感じる	337	43.9%
どちらかといえば感じる	344	44.9%
どちらかといえば感じない	44	5.7%
感じない	26	3.4%
わからない	16	2.1%

### ■ Q2 現在の県政情報等の入手方法について

あなたは、県が行っている事業やイベントなどの県情報について、どこから情報を得ていますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

合計	767	
データ放送版「県政だより みえ」	57	7.4%
紙版「県政だより みえ」(A4版16ページ)	412	53.7%
新聞折込チラシ「みえだより」(B4版)	85	11.1%
新聞広告「みえだよりプラス」(広報みえ) 等	68	8.9%
県政広報番組 三重テレビ「県政チャンネル」 (金曜日22時15分から)	39	5.1%
FM三重、東海ラジオ、CBCラジオの三重県番組	134	17.5%
新聞の報道記事やテレビ・ラジオのニュース	226	29.5%

県のホームページ	76	9.9%
ポスターやチラシ、掲示板	175	22.8%
メールマガジン	58	7.6%
ソーシャルメディア(facebookなど)	19	2,5%
特に情報は得ていない	120	15.6%
その他	7	0.9%

### ■ Q3 県の情報入手状況について

あなたは、得たいと思う県の情報を入手できていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

合計	767	
十分入手できている	14	1.8%
概ね入手できている	329	42.9%
あまり入手できていない	321	41.9%
まったく入手できていない	32	4.2%
入手したい県情報は特にない	71	9.3%

### ■ Q4 「県政だより みえ」について

「県政だより みえ」は、皆さんの暮らしに役立っていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。 ※県広報紙「県政だより みえ」はテレビのデータ放送で配信するとともに、スーパーやコンビ二等で紙版を配置するほか、インターネットでパソコンやスマートフォンなどからもご覧いただけます。

合計	767	
役に立っている	105	13.7%
少しは役に立っている	370	48.2%
あまり役に立っていない	223	29.1%
役に立っていない	69	9.0%

### ■ Q5 新聞広告「みえだよりプラス」(広報みえ)について

平成27年11月5日(木)に朝日新聞・伊勢新聞・産経新聞・中日新聞・毎日新聞・読売新聞に「11月は子ども虐待防止月間です(No.503)」を掲載しましたが、ご覧になりましたか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

※(参考)みえだよりプラス(広報みえ)No.503は添付のPDFファイル「みえだよりプラス503.pdf」をご覧ください。

合計	767	
確かに見た (読んだ)	50	6.5%
見た(読んだ)ような気がする	198	25.8%
見た(読んだ)覚えがない	348	45.4%
これらの新聞を購読していない	171	22.3%

### ■ Q6 データ放送の視聴状況について

現在、三重テレビ(7ch)で県のデータ放送を配信しています。三重テレビの放送時間帯にdボタンを押すと、 県の取組やイベント情報をご覧いただけます。

三重テレビのデータ放送をご覧になっていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

合計	767	
いつも見ている(ほぼ毎日)	3	0.4%
時々見ている(週に1~2回程度)	37	4.8%
たまに見ている(月に1~2回程度)	120	15.6%
見たことがある(年に1回程度)	205	26.7%
見たことがない	402	52.4%

### ■ Q7 テレビ県政広報番組の視聴状況について

「県政チャンネル〜輝け!三重人〜」は、毎週金曜日(第5週を除く)の22時15分から22時30分まで、三重テレビで放送しています。

この広報番組をご覧になっていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

合計	767	
いつも見ている (ほぼ毎回)	2	0.3%
時々見ている(月に1~2回程度)	29	3.8%
たまに見ている(2カ月に1回程度)	65	8.5%
見たことがある(年に1回程度)	158	20,6%
見たことがない	513	66.9%

### ■ Q8 ラジオ県政広報番組の聴取状況について

FM三重、東海ラジオ、CBCラジオ「三重県からのお知らせ」「こんにちは三重県です」「三重県の窓」で 県からの情報をお知らせしています。

これらの広報番組をお聴きになっていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

※ (参考) 三重県ホームページ 三重県戦略企画部広聴広報課/電波広報 テレビ・ラジオ番組 <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/85959022620.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/85959022620.htm</a>

合計	767	
よく聴いている(ほぼ毎日※日曜日を除く)	14	1.8%
時々聴いている(週に1~2回程度)	46	6.0%
たまに聴いている(1カ月に1回程度)	96	12.5%
聴いたことがある(年に1回程度)	119	15.5%
聴いたことがない	492	64.1%

### ■ Q9 今後充実をはかるべき広報手段について

今後、さらに充実をはかるべき県の情報提供の方法には、どのようなものがあると思いますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

合計	767	
テレビのデータ放送	147	19.2%
紙広報物(広報紙、チラシなど)	327	42.6%
新聞広告	222	28.9%
県提供のテレビ番組	149	19.4%
県提供のラジオ番組	76	9.9%
報道機関などマスメディアとの連動による報 道	243	31.7%
県のホームページ	206	26.9%
ポスターなど掲示物	214	27.9%
新たな情報通信手段(ソーシャルメディア、 ツイッターなど)の拡大	174	22.7%
その他	25	3.3%

## ■ Q10 e -モニターアンケートに参加したご感想について(三重県政を身近に感じるようになったか)

この1年間e-モニターとしてアンケートにお答えいただき、三重県政を身近に感じていただけるようになりましたか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

合計	767	
とても感じる	156	20.3%
どちらかと言えば感じる	506	66.0%
どちらかと言えば感じない	82	10.7%
全く感じない	18	2.3%
その他	5	0.7%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。 All Rights Reserved,Copyright(C)2006.Mie Prefecture

広報みえNo.503

みえだより奉

旬の情報をお届け!

▼ 三重県戦略企画部 広聴広報課





伊勢志摩サミット三重県民会議では公式 ポスターのデザインを公募しています。

伊勢志摩サミット・三重県







# 11月は子ども虐待防止啓発月間で

## 虐待の種類

も虐待を防止する

○身体的虐待 殴る、蹴るなどの暴力、乳幼児を 激しく揺さぶる など

○養育の放棄・怠慢 食事を与えない、病気になっても 病院に連れていかない など

### ○心理的虐待 無視や脅迫、子どもの前で配偶者 などに暴力をふるう など

○性的虐待 子どもへの性的行為、 性器や性行為を見せる など

## 県内の児童虐待の現状

平成 26 年度に県内の児童相談所に寄せられ た児童虐待に関する相談対応件数は 1.112 件 で、過去 10 年間でほぼ倍増しています。

### 虐待を見かけたら連絡を!

虐待と疑われる場面を見かけたり、虐待を発 見したときは、子どもの安全を第一に考え、児 童相談所やお住まいの市町に連絡してくださ い。情報が結果的に間違っていても構いません。 連絡は匿名でも結構です。

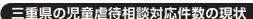
虐待を受けている子どもが、自力で問題を解 決するのは困難です。あなたの1本の電話が、 子どもを救うための第一歩となります。

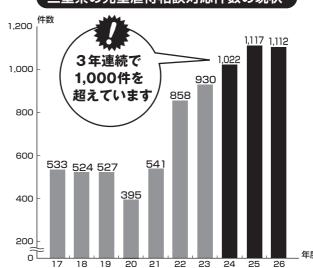
## 子育で中の方へ

子育てをしていくうえでの悩みや不安を誰に も相談できずに抱え込んでしまい、子どもへの 虐待に陥ってしまうケースが少なくありませ ん。子育ての悩みは誰もが経験することであり、 その悩みを誰かに相談することや関係機関から 支援を受けることは、決して特別なことや恥ず かしいことではありません。

相談は新たな支援につながるきっかけとなり ます。一人で悩まず相談してください。

相談内容により専門的な知識や技術が必要な ケースについては、お近くの児童相談所が対応 します。





## 平成27年度 「里親説明会」について

保護者の病気や養育困難など、さまざまな事情で自分の家庭 で暮らすことができない子どもを、家庭へ迎え入れ、育ててい ただく方を「里親」といいます。

県では、県民の皆さんに里親制度について広く知っていただ くとともに、一人でも多くの方に里親登録をしていただけるよ う、県内各地で「里親説明会」を開催しています。この機会にぜひ、 お近くの会場へお越しください。

### 1. 開催日程及び会場

<b>11/29(日)</b> 13:00~15:30	紀北町海山公民館 紀北町海山区相賀 481-2
<b>12/6(日)</b> 10:00~12:30	松阪市産業振興センター3階 研修ホール 松阪市本町 2176番地
<b>2/21(日)</b> 13:30~16:00	三重県伊賀庁舎 3階 中会議室 伊賀市四十九町 2802

### 2.申し込み先

【三重県子ども NPO サポートセンター】(事業委託先) TEL: 059-232-0270 FAX: 059-232-0271 Email: mie-kodomo-npo@za.ztv.ne.jp URL: http://mie-kodomo-npo.org/

子ども NPO サポート 検索 🔭

#### 3.問い合わせ先

【三重県児童相談センター 家庭児童支援室】

TEL: 059-231-5669

URL: http://www.pref.mie.lg.jp/JIDOUCEN/HP/

問い合わせ先

三重県健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課 TEL:059-224-2883 FAX:059-224-2270 Email:kodomok@pref.mie.jp =重県子ども虐待防止 検索 >